

市民のひろば ~震災の記憶を後世に~

レポート 209

今月号は、いわき交響楽団団長の渡部敏雄さんに、震災を乗り越え、第30回記念定期演奏会を終えた心境などについて、インタビューした内容をお伝えします。



渡部敏雄さん (いわき交響楽団団長)

Q 地震発生時はどちらで何をされていきましたか。

地震発生時の時間は、中央台にある新築住宅の現場で仕事をしていました。揺れが落ち着いてから会社に戻り、社員の安否確認を行い、自宅に帰りました。会社も自宅も足の踏み場がない状態でしたが、全員の無事を確認できました。

その後、家族を避難させるため、新潟に向かい、仕事を再開できたのは、十日ほど経ってからでした。

Q 震災後、いわき交響楽団の初めてとなる活動は、どのようなものでしたか。

日ごろ練習しているアリオスは使えない状態でしたし、団員にとっても、練習ができる状況にはありませんでした。このままでは、楽団がなくなってしまう、市民に忘れられて

しまうという不安がよぎりました。そのような時、練習場を提供してくれる方がいたため、五月中旬から参加者は十五人程度でしたが、練習を再開することができました。

七月の市主催の合同追悼式が、楽団として震災後初の演奏活動となりました。

九月には、鹿島ショッピングセンターで、震災復興支援コンサートを行いました。たくさんの人たちが足を止めて、オーケストラの音楽を楽しんでくれましたので、市民の皆さんの日常を取り戻すきっかけになった演奏会だと思っています。

Q 昨年十一月三十日の第三十回記念定期演奏会はどうでしたか。

平成二十三年の定期演奏会は、出演者がそろわなかったことと、演奏中に余震があった場合も想定し、やむを得ず中止としました。



震災復興支援コンサート (平成23年9月4日)

それからは、毎年開催しています。転勤などにより退団する人がいる一方で、加入してくれる人がいるため、震災前五十人ほどいた団員は、三十人ほどに減ってしまいました。

最近になって、ようやく、かつての団員数に戻りつつあり、今回の定期演奏会は「いざ、楽しまん！」というコンセプトのもと、集団力の中にも楽しみな演奏することができ、大変盛り上がりました。



第30回記念定期演奏会

災害といわき

其の十

海の災害・海難事故

太平洋に面しているいわきは、古くから漁業や海運など、海の恩恵を受けてきました。しかし、先の東日本大震災の津波などのように、沿岸部は海に面するため、幾多の災害に見舞われてきました。また、海上では大雨や波浪などによる海難事故も起こりました。そこで今回は、江戸時代にあった海難事故について紹介します。



高久より海を見る

東京の明治大学の大学博物館には、江戸時代の初めから中ごろまで磐城平藩の藩主だった内藤家の古文書が収蔵されています。その古文書のなかに「破船之御書付之写」という史料があります。同史料には年号は記されてはいませんが、文面と内容から元禄七(一六九四)年から正徳二(一七一二)年にかけて書かれた文書と考えられます。

この文書によりまずと、五月十九日に当時幕府領であった窪田の年貢を積んだ船が、朝からの「風雨強高

波二而」(風雨が強く高波にて)によって同日夕刻、下高久の海辺にて難破したとあります。この海難事故に際して磐城平藩の役人や名主たちが救助に当たり、現場が近くの海辺であったこともあり、船に乗っていた水夫十二人は「無恙助り揚申候」(無事に助かり海から引き揚げられました)と全員無事に救助されたほか、積荷の年貢・大豆四十九俵が引き揚げられています。

しかし、海難事故はこの船だけにとどまりませんでした。江戸時代のいわき沖は、東北からの物資を江戸へ船で運ぶ東廻り廻船の航路に当たっており、当日も多くの船がいわき沖を航行していたので、「磐城浦々二而破船仕候」(磐城の浦々にて難破した船が)と、いわきの浦々にて難破した船は十八艘にも及びました。難破した船々に乗っていた水夫二百二十人のうち、二百八人は救出されましたが、十二人が犠牲となりました。

難破した船の国名をみると、伊勢国(三重県)、筑前国(福岡県)、南部(岩手県)、土佐国(高知県)、越前国(福井県)、三河国(愛知県)と九州から東北までの広い範囲に及んでいることが分かります。

なぜこれほどの船が、いわき沖で難破したのでしようか。事故のあった江戸時代は、難破した船々の国名が物語るように経済活動が盛んであったので、全国の船が東回り廻船としていわき沖を航行していました。大雨と波浪という自然災害がひとたび起これば大きな海難事故につながり、その航行は危険と隣り合わせだったことを、この文書は伝えています。(いわき市文化財保護審議会委員・渡辺文久)

連載シリーズ

12月15日(月)の市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターでの放射線量測定値

庁舎・支所	平(本庁)	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野	小川	好間	三和	田人	川前	久之浜・大久
地上1m	0.110	0.037	0.044	0.062	0.050	0.054	0.056	0.059	0.056	0.059	0.075	0.070	0.129
市民サービスセンター	中央台	豊間	泉	測定時刻：10時 単位：マイクロシーベルト/時 出典：原子力規制委員会ホームページより									
地上1m	0.078	0.119	0.060	モニタリングポストは、マイクログレイ/時で測定されていますが、本表では1マイクログレイ/時=1マイクロシーベルト/時と換算して表示しています。 ※久之浜・大久支所は、改築工事のため、当面、久之浜西公園での測定値を掲載します。									

※過去における測定値、平成22年度の市内の状況については、0.04~0.07マイクロシーベルト/時で推移していました。(福島県ホームページより)

水道水の放射性物質の測定結果 水道局では、市内全12浄水場の水道水を週3回(遠野地区の3浄水場は週1回)検査しています。現在の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも、全て不検出(1ペクレル/kg未満)であり、安心して飲んでいただけます。

放射線に関する問い合わせ窓口(県設置窓口) ☎0120-988-359 平日：8時30分~18時30分 土日祝：8時30分~16時